



議会のチェック機能としての責任を果たすことを主目的として行ってきました。

目的達成のため、粘りある調査活動を行い、そして資料を洗い出し、参考人として関係者に出席を求め実態を厳しく聴取し、また、委員会で話し合われたことの全てを「公開する」という新しいスタイルで取り組んでまいりました。

また、今回の報告書における個人名、法人名の公表については、いたずらに「氏

名と金額を公開する」というものではなく、市議会議員として、本来持つ「調査権」と、とかく当局に対する「妥協振り」が問題視される議会のあり方や政治の役割、市民の知る権利を、あらためて内外に問う目的をもって行ったものであります。個人情報及び法人情報に関するプライバシーの保護に対しては、十分尊重し、配慮しなければならぬことは理解しておりますが、税金投入に対する市民の知る権利、いわゆる情報公開の基本理念に照らし、税金が投入された重要性を鑑み、市議会に設置された特別委員会としての使命と責任において公表しているものであります。この点については、関係各位並びに市民の皆様にご理解と特段のご高配をお願いするものです。

当委員会の三年に及ぶ調査活動は、過去に例のない難題に対して、過大な労力を伴う作業でした。各委員の粘り強い調査活動に対して、改めて委員長として、深く感謝申し上げる次第です。

これまでの活動を回想しつつ、特別委員会の活動が、議会の委員会審査のあり方、また、特に委員会報告の作成において、これまでの慣例を打破して、委員会

での議論を経ながら、議員自らが報告書を作成したことが、今後の議員と事務局のあり方を示すことになれば幸いです。特別委員会の三年間に及ぶ活動の軌跡が、議会本来の役割をあらためて市民へ示すきっかけとなり、これからの地方議会活性化の一つの道筋になればと願わずにはられません。

最後に、重ねて、市民並びに関係者各位のこれまでのご協力とご支援に対し深く感謝申し上げます。ここに、この最終報告をもって、特別委員会の調査活動の全てを終結することといたします。

以上

